

議案第174号

市道路線の廃止について

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第1項の規定により、下記のとおり市道路線を廃止することについて、同条第3項の規定により議決を求める。

令和3年11月24日提出

さいたま市長 清水 勇 人

記

路線名	延長 m	幅員 m	起 点	終 点	重要な経過地
K第331号線	60 64	4 30 ～ 4 50	さいたま市南区大字 大谷口字細野113 7番9地先	さいたま市南区大字 大谷口字細野113 7番12地先	